

■ トカラ列島近海を震源とする地震に対する災害支援金を内容とする現金書留郵便物の送付先および取扱期間

団体名	送付先	取扱期間
東京都	日本赤十字社 〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3 日本赤十字社 事業局 パートナーシップ推進部 (令和7年トカラ列島近海を震源とする地震災害 支援金窓口)	2025年7月23日(水)から 2025年12月26日(金)まで
鹿児島県	鹿児島県 共同募金会 〒890-8517 鹿児島県鹿児島市鴨池新町1-7 社会福祉法人 鹿児島県共同募金会	2025年7月23日(水)から 2025年12月26日(金)まで
鹿児島県	鹿児島郡 十島村 〒892-0822 鹿児島県鹿児島市泉町14-15 十島村役場 窓口：十島村総務課	2025年7月23日(水)から 2026年3月31日(火)まで

※ 今後、このたびの災害に関して、災害支援金を内容とする現金書留郵便物を受け入れる救助団体が追加されたり、取扱期間の延長などの変更があった場合には、随時、日本郵便株式会社 Web サイトでお知らせします。

【掲載ページ】 <https://www.post.japanpost.jp/>